

第3回

立川市行財政問題審議会

令和4年3月25日（金）

立川市総合政策部行政経営課

第3回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和4年3月25日（金）18時30分～20時00分

◆場所 市役所209会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
湯浅明委員	都築諒委員	曾我好男委員
笹浪真智子委員	嶋津隆文委員	筒井夢人委員
藤原敏委員	三浦康浩委員	

【事務局】

栗原寛総合政策部長
齋藤真志財務部長
佐藤岳之財政課長
渡貫泰中央行政経営課長

【事務局】

根岸竹明行政経営課係長
轟誠吾行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) コロナ禍における行政の役割と行政運営（検証及び方向性）
 - 【1】エッセンシャルワーカーとしての行政の役割〈総論〉
 - 【2】コロナ禍による新たな補助金需要と見直し〈各論〉
 - (2) 令和4年度当初予算の状況（報告）
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

タイムスケジュール

資料 第3回行財政問題審議会資料

参考資料 令和4年度予算（案）に関する行財政改革の取組

補足資料 新型コロナ対策の補助金一覧

○渡貫行政経営課長 それでは、皆さんこんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます行政経営課長の渡貫と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、引き続きリモート併用による会議とさせていただきます。基本的な約束事といたしまして、ご発言の際は名前を名のっていただき、会長から指名されてからご発言をいただく形になります。また、ご発言される場合以外は、容量の関係からカメラをオフ、音声につきましてはミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。

ただいまより第3回立川市行財政問題審議会を開会したいと思います。

所用で遅刻するかもしれないと、事務局と副会長にはご連絡していたのですが、何とか片づきましたので、このように時間どおり参加することができました。大変ご迷惑をおかけしました。

それでは、事務局に本日の流れについてお願いします。

○渡貫行政経営課長 まず、議事の前に、資料の確認をさせていただきます。

次第、タイムスケジュール、資料、第3回行財政問題審議会、参考資料、令和4年度予算に関する行財政改革の取組、補足資料といたしまして、新型コロナ対策の補助金一覧でございます。

なお、資料につきましては、リモートによりご参加いただいております委員の皆様には、パソコン等の画面でご覧いただくことができるよう、画面上でお示ししてまいります。

続きまして、本日の議題でございます。

まずは、前回ご議論いただきました「コロナ禍における行政の役割と行財政運営（検証及び方向性）」について、総論となりますが、いただきました主なご意見を振り返ります。

続きまして、各論の「コロナ禍による新たな補助金需要と見直し」についてご意見、ご議論をお願いしたいと考えてございます。

最後に、令和4年度予算の概要を簡単にご説明させていただく予定としてございます。

以上でございます。

○金井会長 よろしいですか。何かご不明な点があればご発言いただければと思いますが、大丈夫ですか。

それでは、議題1、「エッセンシャルワーカーとしての行政の役割」についてのご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料の6ページをお開きください。画面も6ページ目をお願いいたします。

前回ご意見いただいた主な内容と回答を説明させていただきます。

まず、1つ目、業務継続計画BCPは、アフターコロナになった場合においても定期的に見直すべきではないか、また、行政評価におけるタイミングではなく、別の機会を特別に設けたほうがよいのではないかとというようなご意見をいただいたところでございます。

また、2つ目の丸でございます。感染症対策として行った事業の補助金について、出口戦略を考えるとともに、今後の事業の改善につなげるためにも効果検証を行う必要があるのではないかと、そういったご意見でございます。

3つ目、感染症を契機といたしまして、人員や財政のバッファをどのようにするのかを検討しておく必要がある。いざ人員が必要となった場合の対応策をどう考えるかというようなご意見をいただいたところでございます。

4つ目といたしまして、コロナ禍で一時的にサービスの供給を止めている時期があり、令和2年度が実績値に影響があるのであれば、そのサービスの需要がどこまで戻るのかを把握する必要がある。また、サービスの提供をオンライン等により別の方法で実施できた場合の評価を考える必要がある、そういったご意見をいただいております。

最後に、財源や人員不足等が起きた場合、市民等が行うことができるものがあるのか、そういったご意見もいただいたところでございます。

内容につきましては以上でございます。

補足、訂正等、また追加のご意見等があれば、よろしく願いいたします。

○金井会長 では、今のご説明について、何かご質問とかご意見とかあればと思いますが、いかがでしょうか。

○藤原委員 すみません、藤原ですがよろしいでしょうか。

○金井会長 どうぞ、よろしくお願いいたします。

○藤原委員 いろいろ対策をやられているんですけども、実際問題、BCPが必要になることが実際に起きたときを考えると、机の上ではなくて、どのぐらい対応できるかということ訓練しておくことが非常に大事だと思うんです。多分やられていると思うんですけども、どのようなことで実地訓練といいますか、机上の訓練もあるのかもしれませんが、訓練の状況はどのようになっているのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 業務継続計画には地震編と感染症編がございまして、地震編につきましては年1回、図上防災訓練等で実施してございます。被害が起こったことを想定して、職員が集まり、想定される動きを行うといった訓練を行ってございます。

なお、感染症編につきましては、特に訓練ということには行っていない状況でございます。

○藤原委員 ありがとうございます。あともう一点よろしいでしょうか。

今回、地震と感染症ということで説明がありましたが、今言われていえるのはコンピューターウイルスというのでしょうか、不正アクセスも結構響くと思うんです。ですから、混乱に乗じていろいろ悪いことをする人がいるので、不正アクセスについて対応は何か考えられているのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 外部からの不正アクセスは最近もあったりするんですけども、年に1回そういった標的型メールに対応する訓練を、全職員のうちアットランダムで選ばれたものに対して流すようなことで行っています。そこで、メールが来るけれどもどう対応できるのか、それが来た場合についてはすぐ消すなり、上司に連絡、報告するなりということが確認する訓練になっています。

○藤原委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

じゃあほかの方からでもいかがでしょうか。

○曾我委員 曾我でございます。

コロナ禍において、いろいろ新たな補助金などが創設されたわけですけども、コロナを契機として、今までの事業を見直すと。要するにコロナだったからやめた事業、あるいは実施できなかった事業があったわけですけども、そういったものをこれを機会に将来に向けて見直すということ、あるいはほかの形に変えるということが必要ではないかと思うんですけども、その辺についてのご見解を伺いたいと思います。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 この後の議題として補助金のところでもご説明するところなんですけれども、実際にイベント等が行われなかったケースが非常に多かったということでございますの

で、そういった中では本来の目的や有効性などから事業を見直す必要があるのではないかと
いうことで、ご提案をしてみたいと思ってございます。

○曾我委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○湯浅委員 湯浅ですけれども、前回の振り返りという点では質問はありません。

○金井会長 ほかの方はいかがですか。よろしいですか。

もしなければ、私からのお願いです。コロナのためにいろいろ仕事をしにくかったことがあ
って、それにいろいろ対応してきたのだと思います。例えば、回数を減らしたとか、そもそも
施設を開けなかったとか。あるいは職員がお休みになったときにどうしたのかとか、あるいは
家庭訪問が難しかった場合はどうしたのかとか。そういうコロナ前から行われていた事業が、
どのように継続したのか、しなかったのかということの検証。それから、コロナで新しく行わ
れた事業、予防接種が一番大きいと思いますけれども、それ以外にもプラスアルファの業務と
して特別定額給付金の交付であるとか、様々な補助事業があったとか、そういう新たな仕事を
どのように回したのかということについては、一回全ての課にわたって検証をしたほうがいい
のではないと思うのですが、そのようなトータルな検証というものはあるんですか。

具体的に何をどう対応したのかというやりくりとか、あるいはやらなかったとか、そういう
ものも含めて何かまとめて全体を見回せるような検証というものはあるんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 前回の審議会のご意見の振り返りでご説明した最初のご意見と同じ趣旨
になるかと思うんですけれども、今回、コロナに特化した事業の相対的な検証は予定していな
かったところです。個別の事業につきましては、行政評価を通してその中で検証していくとい
う考えでしたが、前回に会長を含めて佐藤副会長からも特別な機会を設けて検証すべきとい
うご指摘を受けてございますので、今後、そういった内容につきましては考えていきたいと思っ
ているところでございます。

○金井会長 ありがとうございます。是非ご検討いただければと思います。市が大変というの
であれば、私も落ち着いた段階でどこかの自治体を対象に、どうやって本当に仕事を回したの
かということを検証してみたいと思っているので、立川市さんがそういうことをやってもいい
という気があれば非常にうれしいなと思いながら、ちょっとご提案をしてみたところでありま
す。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

もしなければ議題2に移りたいと思いますが、コロナ禍による新たな補助金需要とその見直
しということについてなんですけれども、これも事務局からご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料8ページとなります。

まず、補助金額と補助件数の推移を、1表で平成28年度から令和4年度までの状況として示
したものでございます。なお、平成28年度から令和2年度までは決算額と決算件数、令和3年
度と4年度は、予算上の金額と件数となっております。

例年は、大体150件前後、金額といたしましては30から40億円前後で推移してございました。
令和2年度は、ここにありますように特別定額給付金事業、市民生活支援給付金、子育て世帯、
ひとり親世帯等への臨時特別給付金給付事業などがございまして、大きく件数と金額が伸びて
いるところでございます。

令和3年度に引き続き出ている補助金もございしますが、その後については少し収束気味とな
ってはいるものの、引き続き平成30年当時から比べても、まだ大きな伸びがある予算となっ
てございます。

続きまして、9ページ目でございます。

2-1、緊急対応方針に基づく新たな補助金でございます。こちらは、新型コロナの対策として、主に令和2年度のものでございまして、表の右側が令和2年度の決算額、その横に財源充当額となっております。上から「医療機関等との連携による感染拡大防止の推進に対する取組の補助金」、あとは「子育て世帯、子ども学校関連等に関する補助金」、「地域経済、地域活動団体等への緊急支援の補助金」、「その他感染拡大防止の取組」という種類分けで1表にさせていただいております。

なお、表の一番右側の財源充当額とありますが、こちらは補助金の中身として国や東京都の補助金を財源として活用した金額の合計額となっております。特に色つきの部分は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てたものです。この内容につきましては、感染症に係る事業であれば市に裁量がありますので、市がその交付金を使って独自に行った事業というような形になってございます。

この中では、一番上の障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金だったり、介護サービス事業者緊急支援事業給付金、あとは中段ぐらいに市民生活支援給付金給付事業補助金であったり、新生児特別給付金給付事業補助金、あとは下のほうの中小事業緊急家賃支援金であったり、交通事業者緊急支援金、そういったものに充ててございます。

補助金は、国・都からの財源充当が主ですが、一般財源だけ見ますと、この差額にあたる10億円が市の持ち出しとなっております。

次に、10ページ目でございます。

中止・縮小となった主な補助金でございます。コロナによって補助金が決算上使われなかったものを一覧表で出してございまして、左から補助金名と部署名、平成31の決算額と令和2年度の決算額を比較したものでございます。この表に挙げていますのは、平成31年度決算額と比較いたしまして大幅に金額が減額した補助金を一覧として掲載してございます。特に中止・縮小となった事業につきましては、先ほども少しお話しいたしました集客による地域振興や、周知啓発等を目的としたイベント事業等が多い状況となっております。商店街活性化イベントや、立川まつりやよいと祭り、そういったイベント事業でございます。

また、教育活動の中止等で修学旅行費の補助や、八ヶ岳山荘の利用に関する交付金など、そういったものが決算上は使われていないという状況になってございます。

続きまして、11ページ目でございます。

こうした状況を踏まえまして、今後の課題と考え方の案をお示ししてございます。

まず、1つ目の項目でございますが、感染症対策のため、新規に実施した補助金等についてです。こちらについては、感染症の再拡大によって市民活動や経済活動への影響が拡大された場合については、再度同様の補助金、支援金の可能性が今後もあり得ます。そういったことを踏まえまして、考え方の案といたしましては、短期的には国や都の補助金等や財政調整基金を活用し、感染症の影響を考慮した対応策を検討していきます。感染症の影響がなくなった時点、または少なくなった時点で事業を終了していく、こういった考え方でよろしいかどうかといったものでございます。例としては、ひとり親世帯への生活困窮者等の給付金支給を挙げてございます。

また、2つ目の項目でございますが、感染症対策によって未執行、または一部執行となった補助金等の取扱いでございます。補助金の執行ができなかった、また、一部の執行となった補助金等は、感染対策拡大防止の観点及び優先度の違いで実施をしなかった事業が多かったとなっております。

そういったことを踏まえまして、考え方の案といたしましては、事業の再開に当たっては、

その事業の目的の妥当性を検討しつつ、短期的にはウィズコロナを、長期的にはポストコロナを意識した事業の有効性、効率性、公平性を年次ごとに段階的に検証していったものだと思います。この場合の目的妥当性とは、社会環境の変化がある中で、事業を継続する必要性がそもそもあるのかどうかという視点です。有効性につきましては、事業の実施方法が本当に有効的な手段であるのか、ほかのオンライン等を活用したさらなる有効な手法があるのではないかとといった視点です。効率性におきましては、感染症対策に係る経費により、事業費の増大が予想されるため、事業の見直しを図れるかどうか、そういった視点です。公平性の観点では、事業の実施方法を継続、または変更することによって、逆にサービスを受けられる人が限定されないか、そういった視点が重要になってくると考えています。

例として、立川シティハーフマラソンを先日開催しましたが、ここでは当日走るのとは別にオンラインを活用したマラソンイベント等も実施した例を挙げています。

今後の補助金等について、実施されなかったものを含めて、特に2番目の項目が皆さんのご意見の争点になると思ってございます。この考え方につきまして、修正であったり、付け加えであったりという点でご意見をいただければと思っております。

説明は以上となります。

○金井会長 いろいろとありがとうございます。

それでは、今の点も含めてご質問やご意見をいただければと思います。よろしく願います。

○金井会長 朝日さん。

○朝日委員 お願いします。

確認させていただきたいのですが、緊急対応方針に基づく新たな補助金のところで、国の財源で手当されていない部分が、市民生活支援給付金と中小事業者の緊急家賃制度緊急支援という事業でありまして、主に市から独自に財源を追加してやっていると思います。この部分のお金の配られ方といいますか、プロセスとして必要なところにきちんと届いているのかということの実態について、何かあれば教えていただきたいということが1つです。

2つ目が、中止・縮小となった主な補助金を再開するときはどうするかという観点になっているんですけども、その前提として、資料の8ページに近年の補助金事業の推移をご説明いただいたんですが、一旦中止したものを再開するという以外の需要として考えられるものというのはあるのでしょうか。この2つの質問です。よろしく願います。

○金井会長 いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 1点目の市の費用をかけた補助金について、ちゃんと対象者に行っているのかどうかといった話でございます。こちらは、市民生活給付金として1人1万円を市独自で給付していますが、対象者には基本的に全ての方へ行っています。また、中小事業者応援金については、国の家賃支援などを受けられなかったいわゆる制度の狭間の方を対象に行うもので、これは申請による手挙げになりますが、そういった対象の方についてはすべからく行っているという状況です。

あと、2点目の質問をもう一度お願いできますか。

○朝日委員 中止になったもの以外に新たな補助金需要というのは考える必要があるのかというところです。

○渡貫行政経営課長 基本的に、令和2年度、3年度に行ってきた補助金の継続が主なものになっていますが、その年度によって新たにできてくるような補助金もあります。例えば、補足資料にもありますが、ワクチン接種をしたときのタクシー料金の助成など、年度によって新たな需要がでてくる補助金がございます。

○朝日委員 ここで議論するのは、そういった新たなものというよりは、一旦中止されたものに限って議論するということでよろしいでしょうか。

○渡貫行政経営課長 今回は事業の見直しの観点から、中止・縮小となったものが対象となり得るのではないかとということで挙げています。新規の補助金につきましても、もちろん必要性や有効性を当然に見ていくような形にはなってくるんだとは思ってございます。その視点も踏まえてご意見をいただけたらと思っております。

○朝日委員 分かりました。

あと前後してすみません、先ほどの手を挙げていただく部分なんですけれども、これは漏れているとか、うまく必要なところに届いていないというような課題みたいなものはあまりないと考えてよいのでしょうか。そこは、あまり確認ができないのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 中小事業者応援事業につきましては、国の持続化給付金や中小事業者の緊急支援金、家賃補助を受けられなかった人が対象だったんですけれども、実際に支給したのは、この年度では3者だけでした。それ以外のところからは手挙げがなく、そこについての把握自体はできていませんが、一旦は手挙げした方について支給をしています。それ以外のところでどういう声があったかということは把握できてございません。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。取りあえず一通り朝日さんの質疑が終わり、佐藤先生が手を挙げていますので、お願いします。

○佐藤副委員長 まず、一般的な方向感としては、感染症対策、それから中小企業支援を含めてコロナに係る支援補助金は、コロナが終われば速やかにやめるということと、今回これを契機にイベントとかを含めた既存の補助金についてもゼロベースで見直すというのは、あってしかるべき方向かなと思います。

ちょっと気になったのは、今家賃補助の話が出たので、よく見ると9ページの財源充当額、つまり国が出してくれたお金と決算額の乖離が、立川市の持ち出しになっています。これは医療機関に対する感染防止とか、子育て世帯への支援などは、大体国の政策に即しているかなということが見えてきますが、地域経済活性化云々と書いていますけれども、中小事業者に対する緊急支援は、これでいうと国からもらったお金が2億700万円ぐらいで、それに対して実際お使いになったのは5億3,000万円と非常に大きな乖離になっています。どこが多いのかなと思って見てみると、家賃支援金と緊急支援金ですけれども、これは特定の事業主さんは手を挙げて多額なお金が出ていると思っていいんですか。この乖離って何ですか。立川市として何か特段中小企業に対して支援をしなきゃいけないという方針を出されたのか、思った以上に需要が、補助金に対する申請や要請額が多かったのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 国の制度と市の制度の違いのところまでは把握はしていないんですが、緊急家賃支援については、令和2年4月と5月の家賃相当額の2分の1で、1事業所当たり上限40万円、最大200万円の支援になりますが、大体事業者総数1,746のうち、1,476事業者に行ったといった状況でございました。

また、緊急支援事業につきましては、家賃支援の中でも自らが所有する事業者に対して、固定資産税相当額の10分の8の100万円を限度に支給をするといったものでございまして、事業者数は約331事業者に支給したといったところです。その支給の内訳が国の制度と違っているかについては、今の時点で資料の持ち合わせがなくして申し訳ございません。

○佐藤副委員長 立川市が独自に家賃補助をしているわけではなくて、国や都の政策に上乗せ、あるいは横出しをされているんですか。あるいは、国からもらえるお金までやったんだけど

も、やっぱり借りている人が思ったより多かったということでしょうか。何で私がこれを聞くかという、実は国レベルで見ると家賃補助の執行率が異様に低いんです。だから、持続化給付金とかに比べると、あまり需要は高くないという事業なんです。なので、他のものと比べると、立川市は逆になっていますよね。立川市では、中小企業、特に飲食店が多いので、そのあたりから思った以上に国の平均と比べて多く出たと思うべきなのか、あるいは申し訳ないけれども、申請の手續などが甘くてみんなにばらまいたのか、あるいは立川市としてやりたいことがあって、本来は国の基準の対象にならないんだけど、それも含めて事業者に対して支援を行うと、つまり国の対象にならないような事業者にも支援金を横出しという形で支援したのか。このあたりの仕組みについてどうなっているのかと思ひまして。

○佐藤財政課長 今のご質問ですけれども、立川市の事業は、国の補助の対象外になる部分を補填していくような事業スキームになってございますので、先生のほうから3番目にいただいたようなイメージでよろしいかと思ひます。

○佐藤副委員長 分かりました。ちょっと出が多いなというのが、国もちゃんと支援してくれなかったんで、1億円が少なくと見るべきなのか、3億8,000万円が多いと思うべきなのか、検証が要るかなと思ひました。

それで、精査すると面白いと思ひるのは、イベントが中止になった補助金とかあるじゃないですか。例えば商店街活性化イベント等支援事業補助金とかです。こういう補助金の代わりに、申し訳ないけれども緊急支援金とか家賃支援金が回ったりしていませんかというのが次の質問です。つまり、本来なら何かイベントをやっている、そこからの補助金を当てにしていた事業者がいたけれども、イベントがなくなっちゃったので補助金は来ない。代わりにこういう家賃支援金とか緊急支援金という形に付け替えられるということはないのですか。いいか悪いかは横に置いておいて、逆に補助金の付け替えが起きているのではないのかということなんです。

本来は、イベントとか何かやってもらったことに対する対価として出していることで、やっていないことに対する対価を出すのはおかしい話なんです。支援金の対象として正しかったのかということは、もしそうなら、問われるかもしれないのですが、これまでの補助金の受給者と、こういう緊急支援金における受給者ってどこかおかしくなっていないですかということが、何か調べられたりしていますか。

○佐藤財政課長 そのオーバーラップについては、私どものほうで今把握はしてございませぬ。ただし、家賃支援は、町場のほうから困っているというような声を現場で聞きまして、それを基に事業スキームを新たにつくって出した補助金ということですので、この補助金の付け替えというような意味合いはなかったんではないかなと思ひております。

○佐藤副委員長 いずれにしても、今回の効果検証を含めて少し見たほうが、お金の出が多いので、このことは効果検証されたほうがいいのではないかという気がしました。

○渡貫行政経営課長 ちょっと補足しますと、商店街活性化イベント等事業は、商店街のイベントに出すもので、補填を目的としたものではないですので、対象が異なるものであると思ひてございます。

○金井会長 佐藤さん、何かさらにありますか。

○佐藤副委員長 大丈夫です。ありがとうございました。

○金井会長 ありがとうございます。取りあえず、一連の質疑は終わりということなんです。

それでは、まずお先に湯浅さん、その後藤原さんからお願いします。

○湯浅委員 8ページの立川市の補助金の状況というところで、この折れ線グラフを見ると一目瞭然で分かるんですが、令和2年度の実績値が266億円に飛び跳ねています。その飛び跳ねている理由は、下段に書いてあるように、国からの補助金的なものが扱われている分が増えて

いるという説明があります。それはそれで分かるのですが、令和3年度の予算がぐくっと落ちて63.9億円となっています。この63.9億円という予算の根拠がどこにあるのかということ、あと令和3年も終わりに来ていますが、この執行状態がどのようになっているのでしょうか。266億円であったものが63.9億円で賄えるのかというのは当然な疑問として出てきます。もちろん、国がどんどん補助金を出すというようなことにはならないと思うのですが、実際問題として、この金額が妥当なのかどうかよく分からない。それで、現在の執行状況、それと令和2年度の市の予算はどれぐらいであったのかというところが分かったら教えてください。概算でもいいですけども、このぐらいで予算を組んでいたけれども、ここまで行ったということに多分なると思うので、そのことを知りたいと思います。予算は当然根拠があって予算立てをと思うので、その根拠の妥当性、確率というか、それを市のほうでどの程度の幅を見ているとか。都などの補助金が出ているので、多分見通しをつけるのはなかなか難しいと思います。一時的に出てくるようなところもあるので。だからといってポンと出せばいいというものではないと思うので、その辺はどうか。それとも令和3年のほうは既に会計年度が終わりになっていますので、ある程度予算と実績とかはどの程度誤差があるのか、ある程度のピタリとはいかないと思いますけれども、その辺の状況がどうなっているのかなというのを知りたいです。

○渡貫行政経営課長 令和2年度は資料に記載してありますように、特別給付金、1人10万円の給付ですが、これが令和3年度にはなくなっています。補足資料にありますように、一方で今年度は生活困窮者や住民非課税世帯の給付金等の国の補助金が新たに出てきておりますし、子育て世帯の給付金というものが追加でありました。そういったところでは、金額として例年より30か40億円ほど増加して63億円となっております。令和3年度の決算の内容については、今のところ全体を把握していないのですが、非課税世帯や子育て世代に対する支給は予定どおり支給されており、予算どおりの執行があるという状況ではないかと考えてございます。

○佐藤財政課長 今、湯浅委員からもありましたけれども、新型コロナの状況が、その都度その都度変わってくるものですので、当初予算になかなか積むのが難しいという実情がございませぬ。ですので、補正予算でその都度社会状況ですとか国や東京都の対応状況などを見ながら補正予算で対応してきたというのが実情でございませぬので、決算額は記載の当初予算額よりもっと伸びてくるものだと思っております。ただ、その数字自体は決算でお示しするということとございませぬので、今数字としては持ち合わせてございませぬ。申し訳ございませぬ。

○湯浅委員 私としては非常に興味がありまして、子ども世帯のサポートは非常に重要だと思っております。ひとり親の家庭だとか、そういうところはきちんとやってもらわないと、教育の面でも影響があります。エッセンシャルワーカーという形がどうなのか、いろんなポイントあると思っておりますので、行政のひとり親世帯とか孤立した家とかということで、その辺はしっかりやっていただきたいところです。なかなか市のも対応が難しいだろうなと私は思っておりますけれども、頑張っていたかなきゃいけないので、よろしくお願ひします。

○齋藤財務部長 令和2年度の当初の予算規模とすると、793億円程度になります。ここのグラフの中でもありますように、補助金が非常に突出して266億円程度の決算を出しております、予算の最終規模とすると1,000億を超えるような最終予算になっております。年度途中で、国の補助金等を受け入れながら補正予算を組んで予算額を膨らましていったという結果で、例年とは非常に大きく違う動きになりました。

○湯浅委員 あともう一つ気がついたことでいいですか。件数なんですけれども、平成31年度が171件で、令和2年度が192件なんですよね。件数の差はそんなに大きくないですけども、額はぐくっと増えているということは、1件当たりの補助金額が相当大きくなったという理解

になるわけですね。

○渡貫行政経営課長 平成31年度と令和2年度の差ですか。

○湯浅委員 171件から192件という20件くらいプラスなのに、額からいったら44億円から266億円になり、1件当たりの補助金額が相当増えたということになると思うのです。

○渡貫行政経営課長 補助金の多くを占めるのが、ここで書いてあるように10万円の特別定額給付金になります。

○湯浅委員 分かりました。以上です。

○金井会長 何か追加でありますか。

もしなければ藤原さんが手を挙げていらっしゃるのをお願いします。

○渡貫行政経営課長 その後、嶋津委員から手が挙がっていますので、また会場に戻していただければと思います。

○金井会長 それでは藤原さんの後、嶋津さんをお願いします。

○藤原委員 市民委員の藤原です。

資料9ページ関連で2項目と、11ページ関連で1つお伺いしたい点があります。1点目は9ページの表の話ですけれども、中ほどの子育て世帯・子ども・学校関連・新成人等への緊急支援の中の3つ目の子育て世帯の臨時特別給付金給付事業補助金のところで、私の思い違いかもしれないんですけども、2億400万円の決算額で2億1,100万円の財源充当額だと、市役所が儲かっちゃうのかなという気がしたんですが、それをどう考えるのかということです。2点目は、中小企業関係の例えば介護サービス事業者とか、地域活動団体の補助や中小事業者緊急支援金といった補助がございしますが、これについて、例えば我々の先生方のご議論をお聞きしていてちょっと混乱してしまったのですが、中小事業者向けの持続化給付金との違いはどこにあるのかなということです。持続化給付金というのは、例えば令和2年度の会計検査院の検査報告を見ると、不正受給というのが結構問題になっていて、結構不正しやすいんじゃないかなと感じています。不正といっても恣意的なもの、間違っちゃったのと両方あると思うんですが、後で検証できるように最低限の証拠書類は残すようにというような手だては必要じゃないかなという気がします。

あと11ページですが、後段の考え方のところ、事業の有効性、効率性、公平性という3つの大きな柱、観点があります。これは、例えば継続資金というのか、国の税金であったり市の税金であったり、要は市民・国民のお金を使うという観点からすれば、この評価の視点として経済性というものは抜けられないのではないかなという気もするんですけども、その点いかがでしょうかということで、以上3点のご質問です。

○根岸行政経営課係長 事務局から1点訂正させていただきたいと思います。

子育て世帯臨時特別給付金のところの金額が、市が儲けてしまうのではないかというご指摘でした。確認しますと、財源充当額と同一の金額が決算額になりますので、2億455万円と書いてありますが、2億1,200万円のへ資料の訂正をお願いできればと思います。申し訳ございません。

○金井会長 ありがとうございます。それ以外はいかがですか。

○渡貫行政経営課長 2点目のところにつきましては、持続化給付金は国の事業として審査されているかと思いますが、持続化給付金が得られるまでの事業継続の問題がありましたので、そういった中で中小事業者の家賃補助を早急に対応するため、別の形で市が国の補助制度を活用して独自の支援を実施しているといったところ、支給が遅いということは、事業者をより苦しめる形になってしまうため、審査から支給までは速やかに行っていたと聞いてございますが、そこで審査が甘かったということについて、特に確認しておりませんので問題なかった

と思っております。

また、最後の11ページの経済性の視点を加えたらどうかというご指摘でございますが、すみませんが、もう一度経済性ということの、具体的なイメージをお聞きしたいんですが、ご説明いただいてもよろしいですか。

○藤原委員 地方公共団体の事業としては、最小の支出で最大の効果を挙げるというのが基本的な事項だと思います。そうなるとの各契約に下っていくと、例えば同じものであれば一番安いものを買ったかとか、それから同じ値段であれば一番いいものを買ったかとか、そのような観点というのは基本行政と若干かぶるところがあると思うんですが、そのようなイメージです。

○渡貫行政経営課長 今おっしゃっていただいた視点は本当に重要かと思います。そういった視点をどういう言葉を使うかということでは、有効性か、効率性に包含されるものとも考えられますが、そういった視点を持った中で十分に検証していくことが必要になると考えてございます。

○金井会長 ということですが、藤原さん、よろしいですか。

○藤原委員 市の考えにそういうことも含まれているというお考えであれば、別に特に申し上げることはありません。

○金井会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○嶋津委員 先ほど副会長の佐藤先生から言われたことに、とても僕は同じ関心を持っているものですから、それに関連して確認をしておきたいと思っています。

この中小企業の緊急家賃、例えばこの話ですけれども、1億から3億8,000万円増えています。これについて、先ほど佐藤先生はきちっとした検証をと言われました。要するに、国がスキームをつくって出した、それに対して立川市が支援金を出しているわけですね、たくさん。それは返ってくるような仕組みになっているのか、あるいはそういう要求をしているのかというのが1点。もう払っちゃったものは差上げますということなのかということと、もう一つは、それを踏まえて来年以降、充当のスキームのここをこういうふうに変えてほしいという話は、国や都にきちんとしているのかという、同じ話の裏表ですけれども、ちょっと佐藤先生の話をもう一つ確認する意味で教えてください。

○佐藤財政課長 1点目の返ってくるものなのかどうかという話でございますが、基本的に、国とは違うスキームで、立川市が事業を組み立ててありますので、そこについては特段返してくれる云々ということは生じないと思っております。

それから、来年度以降、国や東京都にというところではございますが、この事業自体が現在継続しておりませんので、令和2年度の状況と、令和4年度の状況を見定めた中で、事業者が困っているということであれば、新たなスキームを創設していくようになるかと思っております。こうしたことから、令和2年度のことに国等へ要望ということはないのかなと思っております。

○嶋津委員 分かりました。

○金井会長 いかがですか、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。それでは佐藤さん、よろしくお願ひします。

○佐藤副委員長 ありがとうございます。

疑うわけではないのですけれども、この家賃について少し検証をしたほうがいいんじゃないかと思っております。先ほど、ほかの自治体との補助金の比較、複数事業所を持っているケースですけれども、最大200万円の支給ですよ。近隣の自治体に比べると高かったような気がするのですが、意外と上限が高かったというのは出が多い理由なのでしょう。ちょっと分からなかったのが、国が家賃補助も出して、持続化給付金も出して、もちろん持続化給付金をもらうた

めにはそれなりの要件があるのですが、国も家賃補助を出している、立川市はそれとは違うスキームだということだったので、これはどういうすみ分けを持っていたのでしょうか。ある事業者は両方から補助金をもらうということはあるのか、国から補助金をもらえない人たちがもらったんですよということなのではないでしょうか。要件を見ているとあまり違いがない気がしたので、売上げが下がっているとか、あるいは国が家賃補助をする前の早い段階で補助金を配ったという支給のタイミングの違いがあつてというものなのか、どういう関係があつたのかよく分からないなという気がしました。かなりバタバタしてつくつたというイメージもあつて、そのあたり、どういう人が受け取つたのかということについても、検証したほうがいいのかなという気がしました。

先ほど、朝日先生がおっしゃったことにも関わるのですけれども、今まで申請主義なので、申請していたらもらえるかもしれないけれども、申請しなかった人もいないので、本来助けるべき人を助けられなかった可能性というのはあるのでしょうか。普通、母子家庭などを対象とした事業でよく言われる問題なんですけれども、中小事業者についても同じように、不正というわけではないんですけれども、限りなく開店休業していたところは、低かった売上げがゼロになったら対象になりますよね。50%下がったといつても、どこから50%に下がったのかという問題があるのです。事業の実態を持った人がちゃんともらっていたのか、実は半分開店休業だという人がもらっていたのか、そのあたりもどんな人がもらったのかというのを調べたほうがいいのかなという気もしました。

○金井会長 いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 家賃支援につきましては、賃貸物件を借りて事業を営む事業者に対して、令和2年4月と5月分の家賃総合額の2分の1ということで、国や都の家賃支援金の支給が開始されるまでの間の中小事業者の資金需要をつなぐといったものでして、あくまでもその間の下支えということが目的で行ってございます。そのため、重なっているというような認識はございません。

○金井会長 よろしいですか、佐藤先生。

○佐藤副委員長 大体分かりましたけれども、どういう立ち位置だったのかということ調べられた方がいいかなと思います。立川市は飲食店が多いので、周りに比べると出が多いのも自然な気がしますが、どういう人が受け取つたのか、どういうタイミングで受け取つたのか。もしかしたら受け取るタイミングが遅かつたというケースもあるので。協力金は典型例です。よかつた点、悪かつた点を検証されたほうがいいです。特に、国のお金を使ってやりますと言われたら、立川市としてはまあねという感じになりますけれども、ご自身で2億円を出していらっしゃるの、立川市の一般財源を使った事業でありますので、市民の方に説明責任を果たすという観点からちゃんと検証されたほうがいいかなという気がしました。

○金井会長 ありがとうございます。市から何かあります。

○渡貫行政経営課長 そこについて、一旦は内容についての検証については考えていきたいと思つてございます。

○金井会長 ほかの方はいかがですか。よろしいですか。

先ほどのエッセンシャルワーカーの話もそうですし、今回もそうですけれども、やっぱり落ち着いた段階で、しっかりとした検証を組織的にやつたほうがいいのではないかなという気は私もしています。ここで質疑をしても、やっています、あまりやっていませんとか、大丈夫だと思いますという説明で、それ以上の体系的な事実は明らかにならず、今日の審議会は終わりになると思います。今の段階で市が検証する余裕もないということも分かるんですけれども、やっぱりこの問題は振り返つたほうがいいのではないかと思います。

補助金は、人を使うより簡単にできるように見えるし、国も自治体も議会も予算を積み上げ仕事をしたような気になりますけれども、実際問題、朝日さんも佐藤さん、皆さん基本的に同じことをおっしゃっていると思うんです。本当に必要な人にちゃんと届いているのか、必要な人に必要なときに届いているのかという話と、必要でもないような人に配っているんじゃないのかという両方の面があるわけで、その検証をしなきゃいけない。市役所側は、申請主義に立つと、手を挙げてくれた人には出しています、という話になるので。漏れはないというのが建前ですけども、しかしそうは言っても、いろいろなネットのアンケートを見ると、そんな給付金があるのは知らなかったとか、あるいはいざやってみたら市のほうからいろいろな書類を出せとか言われて、もらえるお金よりも手間のほうがかかりそうではかみみたいだとか、いろいろ届かないという漏れの話もあります。他方で何だかよく分からないけれども、条件にうまく合ったから、もらえるものだったらもらっておけ、みたいな話とか、もっと悪質になると、わざと取る、しかし悪質でない場合は条件がちょっと複雑だと、結果的に間違ってもらっちゃったみたいな状態もあり得るのです。補助金に条件がないというのは普通ないので、それはやむを得ないのですけれども、一定の条件を満たした人にだけは配るし、配るときには審査するし、もらえるほうはもらえるんだったらもらいたいと思うし、できればうまくもらいたいという気もある、といったら、補助金というのは取るのが上手な人と取るのが下手な人というのがいるんですよね。デジタルデバインドとは別の意味で、補助金申請デバインドというのもあって、補助金をしたたかに取れる人と、補助金を全然下手で取れない人というのが現実にいるんです。大学でも研究費を取るのがうまい人とか、金を取るのがうまい人と、一生懸命能力もあって優秀なのに、金を取る作文だけは下手な人とかという世渡りが下手な人とかがいるのです。市民も事業者もそうだと思うんです。本当に困っている人に限って補助金申請デバインドといいますか、行政手続デバインドと言ってもいいんですけれども、うまく書類がそろえられない人とか、書類をそろえる暇がないとか、知らなかったとか、忙しくてそれどころじゃなかったという人と、妙に補助金慣れしてうまい人というのがいます。本来みんなが補助金慣れしていればいいんですけれども、現実にはそうじゃないことがあるので。補助金も市とか国が考えるほどうまく公平に届くとはどうも限らないので、今回非常に大きな検証のチャンスになるのではないかと思います。この問題は、実はコロナの前からずっとあって、補助金申請デバインドといいますか、したたかに補助金を上手に取る人と、本当に愚直に暮らしていてうまく取れなくていつも困っている人というのがいて、これは見直す機会になってほしいなと、ずっと私は思っています。これは本当に市として考えてもらいたいと思うんです。ただ、本当に必要な人に届かないときには、その人からの声も行政には届かないんです。声が届かないからお金も取れないんです。声を届けるぐらいのしたたかさがあれば、それは業界とか議員を通じてうちのところに届いていないよと言えるから、届いていないという声を上げられるくらいだったらいずれ届くんです。非常に根本的に難しい問題ではあるんですけれども、ぜひ一段落したら、日本の行政の補助金というツールを使ったときの限界、ぜひ考えていただければと思います。コロナにおいてデジタルでうまくいかないよという話はさんざんみんな分かったわけですけども、デジタルもデバインドがあって、うまくできる人とうまくできない人がいる。同じように補助金の手続も、福祉給付も、みんなそうなんです。うまい人と下手な人がやっぱりいるんです。そこはぜひせつかくの機会なので検証してほしいな、そういうプロジェクトを立ち上げてほしいなと思います。

今、ここで行政経営課がすぐできるとはとても思いませんが、ぜひそういうことを考えていただけるとうれしいなというふうに思います。

すみません、会長が長々としゃべって申し訳なかったです。

もしなければ、この議題はこのくらいにしてもいいかと思いますが、何かございますか。

会場のほうも大丈夫ですか。

それでは、続きまして次の議題です。令和4年度当初予算の状況についてということで事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料は13ページになります。

これは普通会計の推移ということで、平成25年から歳入決算と歳出決算というようなグラフでお示ししてございます。なお、令和3年と令和4年は、当初の予算額でお示しをしております。

令和4年度は、令和3年度比で約61億円増ということで、総額が840億円という予算になってございます。

続きまして、14ページでございます。

まずは、歳入の状況でございます。歳入の状況で、まず市税全体で見ていただきますと、令和3年度は385億円、令和4年度は396億円となっております。大幅に改善見込みとなっておりますが、令和2年度と比べますと、そこまでは戻らないという見込みでございます。あとは市税の内訳といたしまして、個人市民税の推移、法人市民税の推移、固定資産税の推移といったところでございまして、いずれも個人市民税等も給与所得者の納税義務者の増加とか、後退した景気の持ち直しなどを見込んで増という形になっております。

続きまして、15ページをお開きください。

こちらにつきましては、今度は歳出の状況となっております。1番の議会費から予備費までをお示ししてありますが、特に赤字で困ってある衛生費が、令和3年度と令和4年度を比較いたしますと大きな伸びとなっております。これは、主に新清掃工場の整備・運営事業ということで、その部分の金額が大きく影響しているといったところです。あとは土木費、商工費、教育費でも前年度より大きく伸びている部分がございます。

あとは性質別としましては、資料の右側の表でございますが、大きく伸びている部分がありまして、一番下から10番目の投資的経費ですが、先ほどの新清掃工場の整備に係る部分が影響をしております。あと、繰出金では、国保事業や介護事業への繰出金が伸びているといった状況でございます。あと上のほうの扶助費も、ここ数年は毎年伸びている要素となっております。

続きまして、16ページでございます。

こちらは、参考資料から抜粋してございますが、令和4年度予算における行財政改革の取組で、主な新規取組として挙げてございます。

(1)の経営資源の活用への取組といったところでございます。

まず、人の部分につきましては、令和4年度は、令和3年度の途中から新型コロナのワクチンの関係で大幅に人員を増加しておりますので、その影響が出てございます。

公共施設や都市インフラ等の効果的な保全、更新及び有効活用につきましては、二小/高松児童館/曙学童保育所複合施設の延べ床面積削減による設計委託料等の削減や、錦町一丁目の未利用地の貸付資料といった内容を掲げてございますが、金額は未定となっております。

健全な財政運営につきましては、新たに立川公園野球場にネーミングライツを導入することや、施設の使用料を新たに設定すること、市有地売却として第二学校給食共同調理場跡地の売却を令和4年度は予定してございます。

情報ICTの活用におきましては、市立保育園における連絡及び登園管理システム化など、いろいろな分野でシステム化を行うことによって、業務の効率化を図るということで、延べで2,540時間ほどの削減効果を見込んでございます。

2番目の市民・事業者等との協働・連携への取組でございます。こちらにつきましては、介

護認定調査事務を現在直営でやっているものを民間委託化することによって効果を出すといったものでございます。

あとは、立川電子図書館運営費を寄附によって一部賄うこと、SCBふるさと応援団による寄附事業を活用いたしまして、成果連動型民間委託契約を令和4年度から試行していくといったものです。

3番目の行政経営の仕組みといたしましては、喫煙所を今までは人が警備をしていたところに機械警備を導入することによって維持管理体制を見直す効果や、生活保護関連の事業の委託方法を見直すことによる効果ということを掲げておりまして、総額で4億1,000万円ほどの行革効果額を見込んだところであります。

説明については以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、何か今の点にご質問ありますでしょうか。

じゃあお2人からネット上では挙がっていますので、それから会場でもし誰かあれば後で教えてください。

それでは、三浦さんからお願いします。

○三浦委員 ありがとうございます。

新規取組ということでは、すみません、温厚な表現じゃないかもしれませんが、小粒であり新鮮味がないなということで、新規案件と取り上げるようなテーマとしてはどうなのかなという、大変失礼ながらそういう感想を持ったのですが、その辺いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 今回の行革の効果額として、新規に取り組むため金額が出ていないものもございまして、金額的には数百万円とか、そういったレベルのものを集計する結果になってございます。ただ、資産の有効活用ということで貸付事業や未利用地の売却を進めていくことによって、決算上では金額が変わってくると思っております。

以上でございます。

○三浦委員 ありがとうございます。次回以降、またいろんなご説明があるかと思うんですけども、やはりせっかく新年度ということであれば、晴れてというのも変な話ですけども、もう少し骨太というか、それこそ数年にわたって何かをやっていくということで着手的な意味合いの事業があってもいいのかなというふうな気がいたします。これは感想ですけども、以上です。

○渡貫行政経営課長 令和4年度についてはおっしゃるとおり、小粒というのも分かるのですが、参考資料でお配りしている中では、3ページ目で他自治体との連携ということで、3市で共同の住民情報系システムを構築いたしまして、令和2年から令和13年度の運用期間では総額14億1,000万円ほどの効果を見込んでございます。そういったものを継続して取り組んでいくというようなものはございます。

○三浦委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。それでは、朝日さんお願いします。

○朝日委員 質問は2つありまして、1つ目は15ページの性質別予算のところの人件費なんですけれども、増減としては減っていて、次のページでは職員数は定員が増えますということになっています。この中身といいますか、単純に人件費として考えたときに、年齢構成などにより減っていくのかということなんです。

2つ目は、もうちょっと内容の話ですけども、経営資源が人と物とお金と情報と書いてあるんですが、これを見て思ったのは、人のところで職員、大体人数で書いてあって、労働の質がどうなるのかということの方があまりないのです。要は、お金がないときにどうやって効果を

出していくかということを見ると、物、その下の公共施設とか土地、インフラの場合は1粒で2度おいしいということがあります。例えば公園でも商売ができるようになりますよとか、ネーミングライツみたいに名前というところでも効果を出せるようになるよとか、1つの資源で発揮できる効果を増やしていくという方向だと思うのです。それに関する人の議論というのがあまりない気がしています。先ほどのエッセンシャルワーカーのところの議論でも何となくそれが無いと思っていました。せっかくエッセンシャルワーカーと言っているんですけども、いかに市民のニーズが変わっているところに対して、それを維持し続けられるかというところで、職員の労働体制自体がニューノーマルへと言われているようにかなり変わってきていると思うのです。ニューノーマルの定着度合いがどのぐらいなのかということにはちょっとよく分からないですけども、OECDとかの公務員の報告書だと、もうオンラインはデフォルトですとか、人材を十分に動かせるようなシステムをつくりましたとか言っているんです。日本でどこまでニューノーマルで公務員の働き方が変わるのか、先ほどの検証の指摘の話かと思うんですが、そういったときに、職員の再教育などで人数があまり増やせない中では生産性を増やしていかないといけないと思うのです。そういった教育の部分みたいなものをどういうふうに予算上、あるいは内容として考えるか。これは、採用というか、この職自体の魅力みたいなものについて、エッセンシャルワーカーって大変だというイメージが、医療従事者が特にそうかもしれませんが、公務員も大変なところみたいなイメージになっちゃっていますが、実際には反面すごく能力を身につけられるチャンスが増える職場にもなり得るし、魅力的な部分が変わっていくことがすごくあると思うんですけども。そういう意味で、そもそも人件費の中身の考え方について教えていただければと思います。

○佐藤財政課長 1点目の人件費の予算のところ中身については、財政課長のほうから説明させていただきます。

こちらにつきましては、主立った理由が、退職手当の増減に伴うものになりますので、給料本体の大幅な変動というところではないというような内容になっております。

○朝日委員 分かりました。

○渡貫行政経営課長 2点目の労働の質というところですが、ここは非常に課題と思ってございまして、以前からも先生からご指摘をいただいておりますが、生産性の向上のところをどう今後は市としても把握、また評価していくのかといったところが、この行財政問題審議会の中でもテーマとして今後にご議論をいただこうかと現在考えておるところでございまして。

そういった中で、どういった再教育云々というようなところもあるかと思っておりますので、その視点をまた今後ご提示できればと思っております。

なお、本市におきましては、採用の方法が他市と異なっておりまして、いわゆる公務員試験というような試験内容をなくした中で採用するような形で、広く人材は登用するような取組を取っております。

教育の部分につきましては、おっしゃられるように、また今後コロナによっては大分変わってくるというような認識はございますので、そこについては、引き続き生産性の向上とともに検討していくべき課題かと思っております。

○朝日委員 ありがとうございます。先ほどの続きですけども、どう働き方が変わったかというところについても、検証のところでもまた教えていただければと思います。ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。では藤原さん、手が挙がっておりますのでお願いします。

○藤原委員 4-3、3ページ、行財政改革ということでやられていると思うんですが、その

3の行政経営の仕組みの中で、1番目に喫煙所への機械警備導入による維持管理体制見直しがあると思います。もちろん私は、喫煙者の権利を奪おうというようなことを毛頭考えておりませんが、機械化警備を導入することによって、今まで1,000万円かかっていたものが800万円になりますよと、そういう意味でしょうか。

○渡貫行政経営課長 こちらにつきましては、駅前のところ喫煙所を設けているのですが、それを人による開閉を行っていたのを機械警備にしたのですが、令和3年度までは人件費相当として大体1,000万円近くかかっていましたが、機械警備にすることによって約200万円の差額が生じますので、今回はその効果額を出させていただいているところでございます。

○藤原委員 私、そこでちょっと奇異に感じたのは、行財政経営で1番に喫煙所が来るのかと思いました。例えば、私が前にいた市役所の中でも全面禁煙にしたんです。全面禁煙にするといらなくなるんじゃないとか、そのようなこともあり得ると思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。あるいは、例えば800万円ですと、8万人が利用すれば1人につき100円かかるわけですので、100円の入場料を取る。そこら辺はいかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 喫煙所をなくすといった議論ではなくて、あくまでも今ある喫煙所を維持管理する上で事業の効率化どのように進めるかという視点での検討となっております。

○藤原委員 そうすると、どうしてもその場所には喫煙所が要るんだ、そういう前提ですね。

○渡貫行政経営課長 今のところはそうのように判断してございます。

○藤原委員 それは市役所内ですか。それともいろんなところにあるのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 市役所内は禁煙になっていますので、これは立川駅の南北にある喫煙所になります。

○藤原委員 市役所内の喫煙所でしたらと思ったんですけども。分かりました。

○金井会長 大丈夫ですか。なかなか喫煙というのは微妙な話になってきていますけれども。ほかに会場からは誰かいらっしゃいますか。

○嶋津委員 私のほうから、参考資料に出ているところに関連づけながら2つお願いをしたいというか、ご検討いただければと思っています。

何かといいますと、新規といいながら新規じゃないじゃないかみたいなお話がありました。その関連もあるんですが、主な増員でシティプロモーションに係る課の新設とある。今どき係でなくて課の新設というのはすごい話であって、かなり力を入れているんじゃないかと思うわけです。中身はよく分かりませんが、ぜひ2つ検討していただきたいと思っています。

1つは、このシティプロモーションは、立川は多摩の中心になってどんどん勢いを持っています。そういう点では、この周辺の連携、例えば日野とかで国分寺とか立川とかありますが、この全体の地域の立川は中心にあるんだと、そういう意味合いから働きかけをしてほしいと思っています。ちまちまとした、何処の市と連携をしたというような話じゃなくて、全体を取りまとめるぐらいの位置にありますから、そういう気概と戦略を持ってやっていただきたいというのが1点です。

もう一つは、今年は立川に飛行場ができて100年になるんです。今年の11月に。立川はいろいろ不幸な歴史もありますけれども、この飛行場のポテンシャルが、立川の今の発展を支えていると思っているわけです。そういう点では、立川の飛行場100年記念を大々的にやるべきだと私は前から思っていて、予算にも載っていないし、観光課もやらないというし、そうであれば、一番中核になるこのシティプロモーション課みたいなところがあれば、ここで立川の100年を総括し、将来の100年に向かって立川を考えていく。それは自分たちのところだけ考えていだけじゃなくて、他の地域の中核として、多摩の発展をつくったのはある意味立川の飛行場ですから、そういう意味での肯定的な意味合いを持った時代的な訴えをする、そういうイ

イベントをする。そんな試みがあってもいいんじゃないかと思っけていまして、11月10日に向けて立川飛行場100年大イベントみたいなものを企画して、プレゼンスを高めていただきたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。今の聞いていかがですか。

○栗原総合政策部長 まず、シティプロモーションの課の新設ということでございますが、今広報課にありますシティプロモーションの推進係と、あと産業観光課にあります観光の係、それをくっつけた中でシティプロモーションと観光が相乗的な効果を生み出すということで1つの課を総合政策部の中につくります。もう、来週には新設となります。

ご提案にあった立川市だけではなくて近隣市も含めた連携をとということですが、まさしくおっしゃっているようなことは、市のほうでも考えています。1つは立川駅南口に、東京都との合同のビルの中の3階に情報発信拠点を設けます。そのビルの場所は、旧の市役所通りとモノレールのぶつかったところ。そこではもちろん立川の情報発信も行うのですが、三多摩という広域エリアの中の情報発信も行っていこうということでございます。今もコロナの影響でこの2年間中止になっていますけれども、立川を中心とした9市の連携の市長のサミットも行っていますし、令和4年度もまた連携を進めていきたいと考えております。

最後の立川飛行場の100年ということですが、残念ながら予算の中では100周年ということで何かイベントをとすることは今考えておりません。今の飛行場は自衛隊、消防庁、警察庁が使用しておりますので、その中でそういったイベントを考えるかもしれないというところがございます。

○嶋津委員 お金がなければ民間の立飛のプロジェクトでもいいし、民間の金を集めてやればいいと思っけているわけです。立飛も含めてみんなが立川飛行場の恩恵でこの100年やってきた。特に最近はそうだと思っけているものですから、100万や50万を集めるんじゃないくて、立川のこの100年を総括して100年を打ち出すという、そういう発想の切替えをやっけて、お金は市民から、あるいは企業からお願いしてもいいわけです。実行委員会みたいなものをつくっけてやっけてもいいかと思っけますけれども、基本は市がやる気があるかどうか。立川のプレゼンスを高めたいかどうか。そこにかかっけてきていると思っけるものですから。やっぱりその辺のところは工夫をすればいろんな形がありますので、ぜひ立川のプレゼンスを高めて、にぎわいをつくっけていただきたいと思います。

○栗原総合政策部長 確かに立川にとって飛行場の存在というのは、歴史の上で外せないものであり、昔は立川から海外に飛び立っけたなんていう時代もあっただけでございます。ただ、先ほど申し上げたとおりに、周年の行事を行うという予定はないです。立川市は、数年前に市制80周年だっただんですけれども、80周年も特にイベントはやらなかつたんです。何かがあればそれが周年行事のイベントだという考え方は、今市のほうでは持っていないというスタンスはございます。

○嶋津委員 とても残念です。

○金井会長 よろしいですか。

○嶋津委員 よろしくないですけれども、そういうスタンスだということだけは耳には入りましかつたけれども、しかし本当に残念です。

○金井会長 私もちよつとそこら辺よく知らないので、立川飛行場というものが立川市にとってどういう存在だっただのかというのは別途勉強しないと分からないんですけれども、今も飛行場はあるのですか。

○渡貫行政経営課長 今は自衛隊と警察と消防庁が使っけています。

○金井会長 自衛隊などが使っけていて、民間は全く使えないスペースだということなんですね。

○渡貫行政経営課長　そうです。

○嶋津委員　ごめんなさい、誤解があっちゃいけないので、一言。飛行場が発端で、100年前ですけれども、飛行場参入によって、多摩の中島飛行機から日野のディーゼルから、多摩の一連の産業は全部そこから発展してきたんです。だから立川の飛行場という言い方はあまり正確ではなくて、立川の言わば基地によりできたコングロマリットとしての立川の航空産業、それがトヨタをつくり、日産をつくり、日野のディーゼルをつくり、ロケットをつくり、YS-11をつくり、そういう視点から立川は堂々と全国に発信しているという、そういう意味合いで立川の飛行機の100年ということを示しているつもりです。

○金井会長　分かりました。私もよくは知らないのですが、別途いろいろと勉強しなければならないと思うのですが、取りあえずそういうことをみんなが知らないということ自体が、既に啓発がないと言われればその証明になるのかもしれないし、どちらかという昭和記念公園とかファールとかのほうは現在は重要な印象を与えているのが実態ではあります。そこら辺の話も含めて、これは行財政問題というよりは、総合計画とかのほうではないかという気はしますけれども、それはまた別途資料か何かまとめていただいて、立川というか立飛というか、その産業構造にどう影響を与えたのかということも教えていただければと思います。佐藤先生とか朝日先生のほうが詳しいと思うんですけれども、率直に言って日本の飛行機産業は、戦争で壊滅的になってしまっていて、結局自動車が生き残った。この辺は空襲に遭っただけではないかという印象があるんですけれども、それは間違いなんですね。

○嶋津委員　間違いです。

○金井会長　分かりました。

○佐藤副委員長　航空産業をベースに、その後、自動車であるとか、もちろん鉄道とかの技術は広がっていったので、実は製造業ってそういうもので、製品よりも使われている部品のほうが大事で、部品屋さんもほかのものに転用されることで発展するということがあります。そういった意味で、立川の飛行場は一定の役割を果たしたのかなと思いつつも、多摩地域、結構飛行場多いですね。たしかICUは昔、中島飛行機の工場か飛行場があったところですし、所沢にも飛行場ありましたよね。多摩は昔何もなかったもので、飛行場が多かったんだろうなと、あるいは航空メーカーが多かったのだからそういう集積地だったんだろうなと想像するんですけれども、立川市だけの立川だけのイベントと言っていいのかどうか分からないなと思いました。

○金井会長　横田基地とか、そもそも今も基地はありますし、調布には民間の飛行場も現実にはあるんですけれども、シティプロモーションという意味で、一体このまちは何なのかということも含めて、まとめて教えていただければと思いますが、取りあえず100周年事業はやる気がないということです。

ほかにはいかがでしょう。

○笹浪委員　喫煙所のことですけれども、そこまでしてやらなければいけないものなのではないかというのが私の疑問です。だけれども、たばこを吸う方は、俺たちは高い税金を払っているのだからおっしゃる方、結構いますけれども、最近たばこを吸える場所は物すごく狭められていると思うんです。コンビニの前なんかにもありますけれども、見えていますと年々人相を悪く吸っているような印象がございます。機械警備というのは具体的にどういうものなのかなという質問が1つです。それから、去年あたりから電車に乗っていると、本を読んでいらっしゃる方が増えてきたと思うんです。それで、立川の図書館で買う本の冊数とか値段は増えているんでしょうかという質問です。

○金井会長　いかがですか。

○渡貫行政経営課長　喫煙所の機械警備は、人がいるとセンサーで分かるという仕組みで、人

がいなくなったことを確認して、自動的にそこが閉まるというような形になってございます。
○栗原総合政策部長 今までの方式は、閉める時間に警備会社に頼んで人が行って入れないように施錠していました。これについて、人を派遣するのではなく、閉鎖する時間にドアが自動的にロックされるような仕組みに変えただけです。ただし、中に人が取り残されてしまうといけないので、今渡貫が申し上げたとおりに、人を感知して人がいないということを確認した上で施錠するという方式に変えたので、人件費がかからなくなった分が行革効果額としているところです。

○佐藤財政課長 申し訳ございませんが、今手持ちに具体的な冊数ですとか金額は持ってきてはいないのですけれども、令和3年度、4年度にかけて大きく金額が増えたとか減ったとかというところはございませんので、従前と同じになるのかなと思っております。

○金井会長 笹浪さん、よろしいですか。

○笹浪委員 そこまでしてあげる必要があるのかどうかというところなのですが、もしこの中にたばこを吸う方がいたらごめんなさい。

○栗原総合政策部長 1つは、もちろん喫煙者への配慮ということもあつたのですが、駅周辺に吸えるところがないということで、たばこのポイ捨ても課題になっており、喫煙できる場所を設置したほうがいいのではないかと話から立川駅の南北それぞれ1か所ずつ設置したところがございます。理由としてはそのようなところです。

○金井会長 これは政策判断としか言いようがないので。喫煙する人に必要なのか、あるいは過剰なのではないかという声もあれば、喫煙する側から言えばだんだん肩身が狭くなつているので、不当に圧迫されているという主張になるので、結論はなかなか難しいとは思つた。今の部長のご説明ですと、喫煙する人だけではなくて、喫煙しない人もぼいぼい捨てられたら迷惑だからということで、結局みんなのためになるんだという理屈だろうと思つた。そうは言つたって、吸いたい人がいるから周りが迷惑しているのだから、やっぱり結局一緒じゃないかという議論もありますよね。これは本当に政策判断としか言いようがないのですが、笹浪委員のおっしゃる意見もよく分かります。

よろしいですか。ほかには何かありますでしょうか。それでは、都築さん。

○都築委員 官民連携のところで成果連動型民間委託契約（PFS）とあります。このふるさと応援団の寄附について、ホームページを見てちょっと聞きたいです。立川市としてどのようにここに関わっていくのかということをお教えいただきたいのと、PFSで行政が想定しているものがあれば教えてください。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 今回、SCBふるさと応援団の事業における寄附事業ですけれども、地元の信金さんである多摩信さんを通して申請する寄附の事業スキームになってございました。そうした中で、多摩信さんの推薦を得てこの信金中央金庫の寄附事業へ応募したといった内容でございます。地域の課題解決のために寄附を決定する内容となつていまして、成果連動型で想定して現在検討を始めているのは、特定健康診査事業です。市の場合は、特定健康診査の場合についての審査の受診率が、3割程度ということで26市の中でも非常に低い状況でございます。それを特定健康診査の受診率を上げることによって、医療費が今後かかってくることを抑えていこうという趣旨で現在想定して、検討を始めてございます。

○都築委員 ありがとうございます。よく理解できました。

我々の青年会議所としても支援させていただいていますが、このSCBの内容については、SDGsの推進ということにも関連していると思つた。我々も十分これを推進するために、立川市さんとも提携させていただいていますが、どうしてもコロナでストップしちゃつたとい

うところがありましたので、これを機にじゃないですけども、我々の方も一緒にSDGsの推進を図っていきたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。市からは特にいいですか。

それでは、ほかに何かございますか。よろしいですか。

○金井会長 それでは、もう2時間近くになってしまいましたけれども、ほぼ予定の議論は終わったと思いますので、今日の会議は基本的に終わりになるかと思いますが、最後に事務局に確認しますけれども、今後の審議会の流れについてご説明をいただければと思います。

○渡貫行政経営課長 本日は誠にありがとうございました。

前回と今回でいただきましたご意見につきましては、令和3年度の事業の振り返りの評価と、8月頃に策定します令和5年度の経営方針に生かしてまいりたいと考えてございます。

なお、経営方針策定前の7月頃の段階で市の考え方をお示しさせていただきまして、またこの場でご意見をいただく予定としてございます。

○金井会長 ありがとうございます。

では、次第の3ですとその他ということになりますが、何か事務局からありますか。

○渡貫行政経営課長 次回の日程でございますが、5月から7月の間に1回、ないし2回程度の会議の開催を予定してございます。改めて4月以降に担当より日程調整のご連絡をさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、例年この時期、なかなか年度末開催することはないのですが、新年度からは事務局も一部変更がございます。これまで多大なご支援をいただきまして、誠にありがとうございました。この場を借りましてお礼を申し上げます。

最後に、本日立川駅までお帰りの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局までお声をかけていただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○金井会長 そういうことで、事務局の方もかなり替わってしまうということになりますので、また次回もどうなるのかと思いますが、本当に大変お世話になりました。オンラインで開催ということで難しい運営もあったと思いますが、本当にいろいろとお世話になりました。

それでは、今日はこの会議、これで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。